

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまで及び第二十条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本額を下回った額の総額

該当額はございません。

自己資本の構成に関する事項

P37をご覧ください。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成21年9月期		平成22年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	7	—	5	0
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	56	2	57	2
国際開発銀行向け	5	—	4	0
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	902	36	980	39
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	35,176	1,407	32,957	1,318
法人等向け	247,235	9,889	247,516	9,900
中小企業等向け及び個人向け	119,060	4,762	119,118	4,764
抵当権付住宅ローン	57,005	2,280	53,143	2,125
不動産取得等事業向け	34,463	1,378	45,307	1,812
三月以上延滞等	6,082	243	5,131	205
取立未済手形	34	1	26	1
信用保証協会等による保証付	8,595	343	7,161	286
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	13,478	639	11,342	453
上記以外	33,844	1,353	46,174	1,846
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	73	2	60	2
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	556,022	22,240	568,989	22,759
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	139	5	384	15
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	89	3
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,657	306	8,172	326
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	854	34	412	16
派生商品取引	44	1	0	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	8,696	347	9,059	362
合 計	564,719	22,588	578,048	23,121

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成21年9月期	平成22年9月期
	所要自己資本額	
信用リスク(標準的手法)	22,588	23,121
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,672	1,622
合 計	24,260	24,744

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成21年9月期		平成22年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	7	—	5	0
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	56	2	57	2
国際開発銀行向け	5	—	4	0
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	902	36	980	39
地方三公社向け	0	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	35,176	1,407	32,957	1,318
法人等向け	246,882	9,875	247,321	9,892
中小企業等向け及び個人向け	120,974	4,838	120,830	4,833
抵当権付住宅ローン	57,005	2,280	53,143	2,125
不動産取得等事業向け	34,463	1,378	45,307	1,812
三月以上延滞等	6,221	248	5,222	208
取立未済手形	34	1	26	1
信用保証協会等による保証付	8,595	343	7,161	286
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	12,561	502	10,434	417
上記以外	34,736	1,389	46,896	1,875
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	73	2	60	2
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	557,697	22,307	570,410	22,816
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	139	5	384	15
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	89	3
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,657	306	8,172	326
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	854	34	412	16
派生商品取引	44	1	0	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポーザーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポーザー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	8,696	347	9,059	362
合計	566,394	22,655	579,470	23,178

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成21年9月期	平成22年9月期
	所要自己資本額	
信用リスク(標準的手法)	22,655	23,178
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,698	1,664
合計	24,354	24,843

信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

取引種類の名称	平成21年9月期	平成22年9月期
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高	
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	884,398	882,853
うち貸出金	874,227	874,146
債権	117,743	248,465
デリバティブ	224	1
その他	207,639	125,431
合計	1,210,005	1,256,751

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	信用リスクに関する エクスポージャーの中間期末残高		三月以上延滞 エクスポージャー の中間期末残高	信用リスクに関する エクスポージャーの中間期末残高		三月以上延滞 エクスポージャー の中間期末残高
	うち貸出金			うち貸出金		
製造業	106,839	97,301	506	117,489	96,563	294
農業・林業	10,394	3,183	141	8,753	2,228	13
漁業	74	47	41	71	45	42
鉱業・採石業・砂利採取業	1,088	1,087	33	1,040	1,039	—
建設業	84,892	74,686	1,104	83,434	74,440	491
電気・ガス・熱供給・水道業	1,468	1,302	—	1,668	1,334	—
情報通信業	2,113	1,607	41	1,905	1,455	—
運輸業・郵便業	15,179	15,161	29	16,011	14,859	38
卸・小売業	105,246	88,595	794	103,218	94,095	664
金融・保険業	49,317	24,125	—	113,549	34,441	—
不動産業・物品賃貸業	92,674	125,964	1,749	87,801	56,798	1,393
各種サービス業	130,298	119,903	2,959	141,748	112,507	1,385
国・地方公共団体	225,348	55,195	—	204,206	55,072	—
その他の	385,068	266,061	1,713	375,850	329,260	1,598
業種別計	1,210,005	874,227	9,116	1,256,751	874,146	5,924
1年以下	167,059	152,153	—	167,445	153,347	—
1年超3年以下	96,999	75,169	—	134,894	82,549	—
3年超5年以下	120,097	90,080	—	134,089	80,659	—
5年超7年以下	94,974	75,427	—	88,548	71,218	—
7年超	590,041	475,409	—	594,993	480,657	—
期間の定めのないもの	140,832	5,985	—	136,781	5,714	—
残存期間別合計	1,210,005	874,227	—	1,256,751	874,146	—

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは全て国内向けであり、国外向けは保有しておりません。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(単位：百万円)

	平成21年9月期					平成22年9月期				
	国債	地方債	社債	その他の債券	合計	国債	地方債	社債	その他の債券	合計
1年以下	504	—	5,748	5,461	11,713	1,001	903	7,573	1,273	10,750
1年超3年以下	1,005	909	14,950	3,455	20,320	15,531	501	19,889	15,472	51,395
3年超5年以下	4,566	499	14,437	10,018	29,522	7,152	3,353	30,954	11,487	52,948
5年超7年以下	8,280	619	4,492	5,640	19,032	7,975	—	4,659	4,231	16,866
7年超10年以下	98,715	151	6,119	2,764	107,751	98,027	158	9,057	5,192	112,436
10年超	4,442	—	—	367	4,809	—	—	—	300	300
期間の定めのないもの	—	—	1,504	13,334	14,839	—	—	1,555	13,843	15,398
合計	117,514	2,179	47,252	41,042	207,989	129,688	4,916	73,691	51,800	260,096

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額（単体・連結共に同数）

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,855	△640	3,215	2,396	3	2,400
個別貸倒引当金	16,334	△1,018	15,316	14,658	△502	14,155
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—
合計	20,189	△1,657	18,532	17,054	△499	16,555

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)
P40下の表をご覧ください。(残高のみを記載しております。)

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	16,334	△1,018	15,316	14,658	△502	14,155
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	16,334	△1,018	15,316	14,658	△502	14,155
製造業	2,659	△700	1,959	1,978	90	2,068
農業・林業	6	64	70	10	0	10
漁業	10	0	10	20	3	24
鉱業・碎石業・砂利採取業	373	△1	372	320	△22	297
建設業	2,365	447	2,812	1,969	504	2,474
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	0	0	0
情報通信業	2	△2	0	—	—	—
運輸業・郵便業	356	8	364	312	16	329
卸売業	3,691	340	4,031	4,765	△391	4,373
小売業	431	△88	343	273	79	353
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,329	82	1,411	1,451	△42	1,408
各種サービス業	4,676	△1,147	3,529	3,209	△698	2,510
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	432	△24	408	345	△41	303
業種別計	16,334	△1,018	15,316	14,658	△502	14,155

業種別の貸出金償却の額(単体・連結共に同数)

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
	貸出金償却	貸出金償却
製造業	882	55
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・碎石業・砂利採取業	—	—
建設業	76	68
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業	—	255
小売業	55	—
金融・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	41	39
各種サービス業	727	710
国・地方公共団体	—	—
個人	113	10
業種別計	1,897	1,141

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をもとにした後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	287,407	—	309,120
10%	5,032	100,955	3,223	89,332
20%	14,963	45,471	17,038	74,067
35%	—	165,953	—	154,429
50%	28,307	3,683	27,446	1,531
75%	—	174,410	—	173,129
100%	9,468	371,677	7,389	397,620
150%	—	2,674	—	2,421
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	57,771	1,152,233	55,098	1,201,652

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

内部格付手法が適用される事項

連結グループでは、標準的手法を採用しているため、該当事項はございません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	56,630	56,134
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	313,283	313,181

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、平成21年9月期は183百万円、平成22年9月期は0百万円です。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの額	183	183	0	0
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	224	224	1	1
派生商品取引	224	224	1	1
外国為替関連取引	191	191	1	1
金利関連取引	32	32	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	224	224	1	1

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

平成21年9月期は0百万円、平成22年9月期は0百万円です。

ホ. 担保の種類別の額

該当額はございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当額はございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当額はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はございません。

連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	367	367	300	300
合計	367	367	300	300

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成21年9月期				平成22年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	367	2	367	2	300	2	300	2
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	367	2	367	2	300	2	300	2

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当額はございません。
- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
自己資本比率告示附則第15条の適用はございません。

マーケット・リスクに関する事項

連結グループは国内基準採用行であり、マーケット・リスクは算出しておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

- (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）
 (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
 銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成21年9月期				平成22年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	8,483		8,550		5,221		5,281	
上記に該当しない出資等	9,786		8,972		13,582		13,660	
合計	18,269		17,522		18,803		18,941	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	75	76	△38	△38
償却額	247	247	298	300

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△278	△261	△195	△195

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	30	30	99	99

海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第十八条第一項第一号（連結は第六条第一項第一号）の規定により補完的項目に算入した額

該当額はございません。

自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当額はございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当額はございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

平成21年9月期		平成22年9月期	
単体	連結	単体	連結
12,170百万円	12,170百万円	15,446百万円	15,446百万円

計算方法及び前提条件

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

要求払預金のうち以下の定義による金額をコア預金とし、満期を2.5年として計算しております。

①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は考慮しておりません。